

平成28年度

診療報酬の審査支払に関する保険者との契約を締結

支払基金は、平成28年度の診療報酬の審査支払に関する事務費単価等の改定を行い、これに係る保険者との契約を締結しましたので、お知らせします。

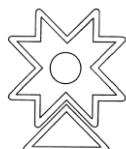
○ 事務費手数料（消費税相当分を含む。）の改定

保険者が受け取るレセプトの区分（オンライン、電子媒体又は紙媒体）ごとに、審査支払に係る事務費として、レセプト1件当たりの手数料を次のとおり設定しました。

新たな手数料による請求は、平成28年4月審査分として同年5月に請求する診療報酬に係る事務費から適用します。

1 保険医療機関等が電子レセプトで請求した場合		(医科・歯科)	(調剤)
・オンラインにより受け取るもの	→	89円00銭	44円50銭
・電子媒体により受け取るもの	→	90円30銭	45円80銭
・紙媒体により受け取るもの	→	101円00銭	56円50銭
2 保険医療機関等が紙レセプトで請求した場合		(医科・歯科)	(調剤)
		89円00銭	44円50銭

支払基金としては、引き続き事業の安定的な運営を確保しつつ、審査の充実をはじめとする良質なサービスの提供及び効率的な事業運営に取り組んでまいります。



社会保険診療報酬支払基金

— 基本理念・私たちの使命 —

私たちは、国民の皆様信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

<本件に関するお問い合わせ>

社会保険診療報酬支払基金 広報室広報課 E-mail:honbu@ssk.or.jp

TEL 03-3591-7441 内線(751・753) FAX : 03-3591-6708 <http://www.ssk.or.jp/>